

和光市都市計画マスタープランの改定について

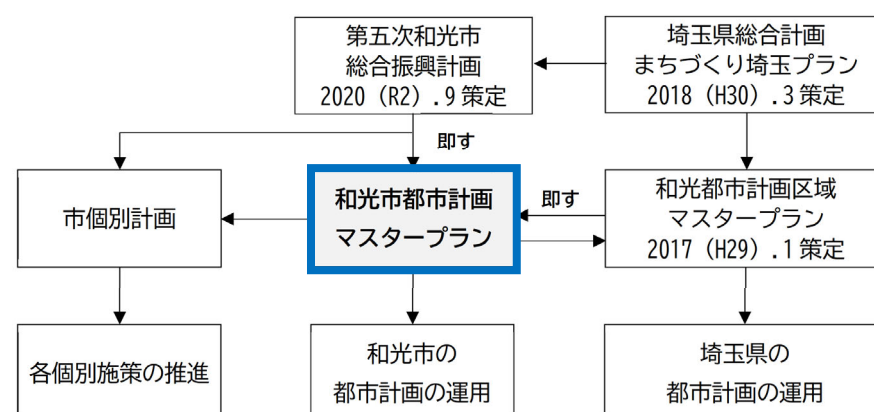
●都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことをいい、市町村が行う都市計画の最も基本となる計画です。

和光市では、平成13年12月に当初計画を策定し、平成26年3月に見直しを行っています。今回、当初策定から20年が経過することに伴い、和光市を取り巻く社会情勢の変化や課題を踏まえて、和光市都市計画マスタープランを改定することとしました。

●都市計画マスタープランの位置づけ・役割

和光市都市計画マスタープランの改定にあたっては、埼玉県「総合計画」や「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、また和光市の基本構想である「第五次和光市総合振興計画」に即して、概ね20年後の将来を見据えた、和光市の都市づくり分野における総合的なまちづくりの方向性として定めま



●都市計画マスタープラン改定にあたっての都市づくりの視点・考え方

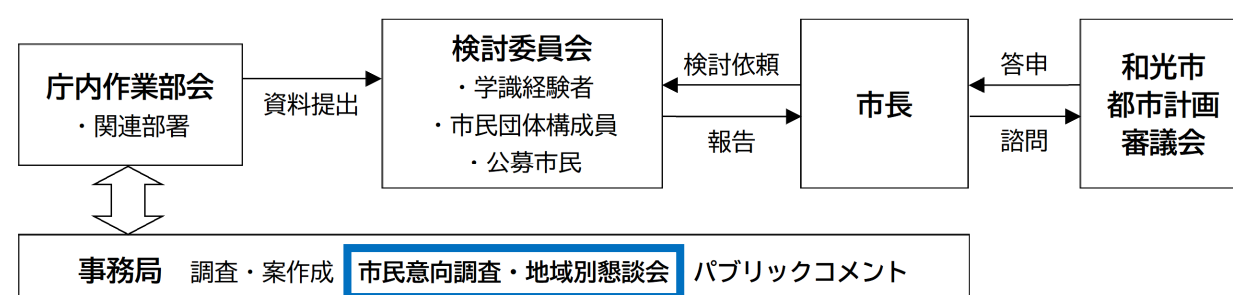
- ①新型コロナ危機を契機に生じた変化（都市機能、都市交通、オープンスペース、データ・新技術等）
- ②頻発・激甚化する自然災害への対応（安全で魅力的なまちづくりの推進）
- ③将来都市像「みんなをつなぐワクワクふるさと和光」の実現
- ④SDGsを意識した取り組み（強靱で持続可能な都市基盤の構築など）
- ⑤市民意向調査（市民生活の目標像実現にあたっての基礎調査）

など

●都市計画マスタープラン改定の体制と流れ

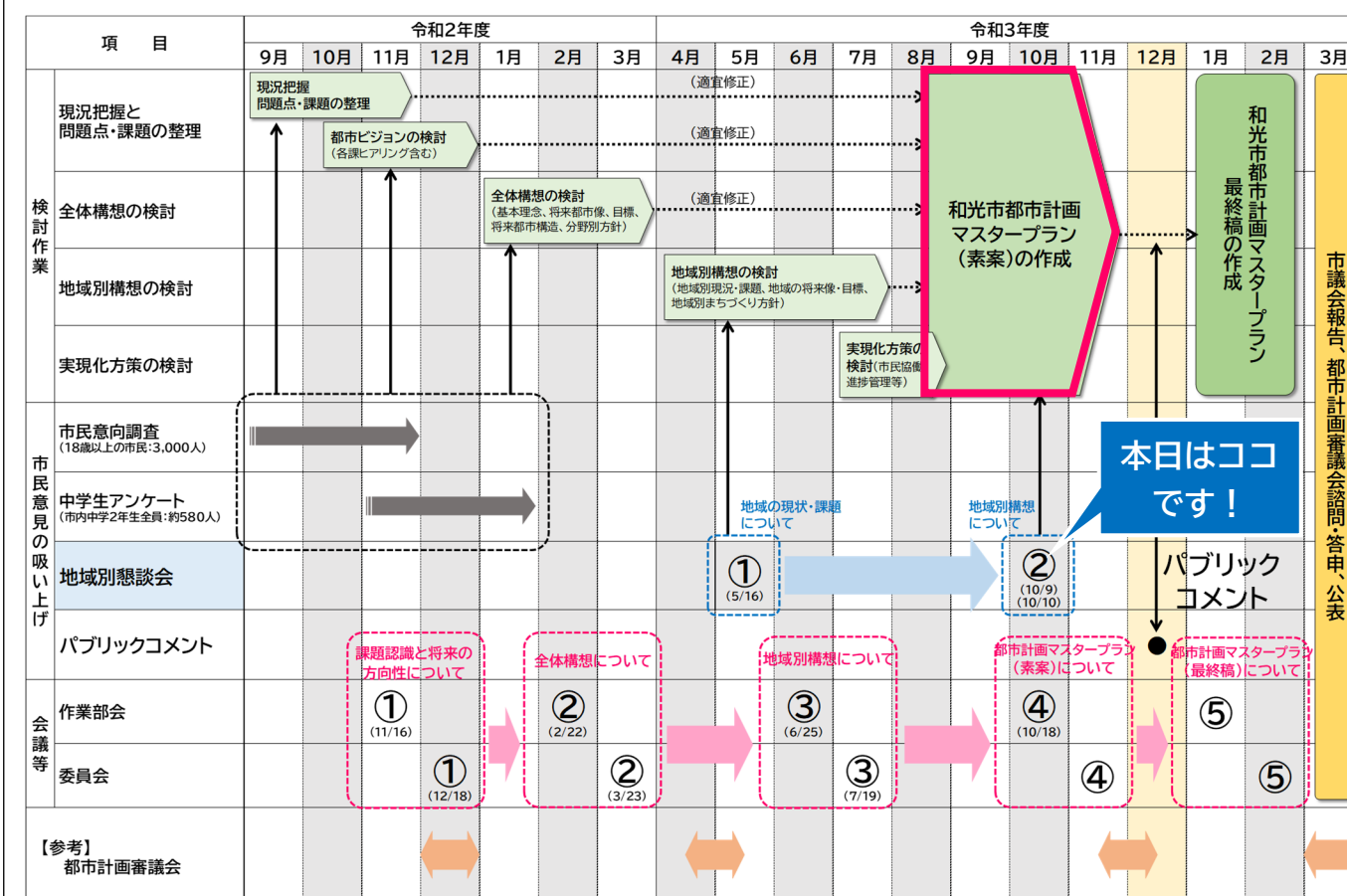
和光市都市計画マスタープランの改定にあたっては、庁内の関連部署による「庁内作業部会」や、学識経験者、市民団体及び公募市民が参加する「検討委員会」で検討作業を進めています。

また、市民の皆様からご意見を頂くとともに、将来の和光市をともに考える機会として、「市民意向調査」や「地域別懇談会」を実施する体制としています。



●市民意向調査（市民・中学生）と第1回地域別懇談会の開催概要

これまで、「市民意向調査」は市民の皆様と中学生の皆様を対象に令和2年10月～11月に、また「地域別懇談会」は第1回目を令和3年5月に開催しました。現在、「市民意向調査」の結果や「地域別懇談会」の意見を踏まえながら「和光市都市計画マスタープラン（素案）」を作成している段階であり、本日の「第2回地域別懇談会」における皆様のご意見も、素案の作成作業に反映していきます。



★市民意向調査における主な意見等★

- ・和光市に「住み続けたい」と思っている市民が圧倒的に多くなっている。
- ・生活環境に関する満足度は、「公共交通の利便性」「通勤・通学の利便性」が高く、「道路の整備状況」で低くなっている。
- ・将来の和光市が目指すべき姿として、「高齢者・障がい者・子供等が安心して暮らせる安全な都市」「静かな住環境の整った住宅都市」「交通機関の整備された、通勤や通学に便利な都市」が多くなっている。

★第1回地域別懇談会における主な意見等★

- ・地域区分
⇒地域区分のあり方について
- ・基本理念
⇒まちづくりの目標について
- ・土地利用方針
⇒市街化調整区域や農地の保全について
- ・道路・交通体系の方針
⇒歩行者の安全性の確保について
- ・都市防災の方針
⇒防災訓練の重要性について